○法務省令第八号

法務局における遺言書の保管等に関する法律（平成三十年法律第七十三号）第四条第二項及び第四項、第六条第三項、第八条第二項並びに第九条第四項（同法第十条第二項において準用する場合を含む。）並びに法務局における遺言書の保管等に関する政令（令和元年政令第百七十八号）第三条第三項、第四条第一項及び第三項、第九条第一項及び第三項、第十条第五項並びに第十六条の規定に基づき、法務局における遺言書の保管等に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年三月二日

法務大臣　平口　洋

法務局における遺言書の保管等に関する省令の一部を改正する省令

法務局における遺言書の保管等に関する省令（令和二年法務省令第三十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定

（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定を改正後欄に掲げるもののように改め、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（遺言書に係る情報の管理の方法） 第二十条　遺言書保管官は、遺言書に係る情報の管理をするには、第十一条第一号、第四号及び第五号に掲げる事項をも遺言書保管ファイルに記録しなければならない。	（遺言書に係る情報の管理の方法） 第二十条　遺言書保管官は、遺言書に係る情報の管理をするには、第十一条第一号及び第五号に掲げる事項をも遺言書保管ファイルに記録しなければならない。
（遺言者による遺言書の閲覧の方法） 第二十二条　［略］	（遺言者による遺言書の閲覧の方法） 第二十二条　［同上］
2　前項の閲覧をさせる場合において、請求に係る遺言書の遺言者が作成した他の遺言書が現に遺言書保管所に保管されているときは、遺言書保管官は、当該他の遺言書をも閲覧させるものとする。	［項を加える。］
（遺言者による遺言書保管ファイルの記録の閲覧の方法） 第二十四条　［略］	（遺言者による遺言書保管ファイルの記録の閲覧の方法） 第二十四条　［同上］
2　第二十二条の規定は、令第四条第一項の規定による遺言書保管ファイルの記録の閲覧について準用する。この場合において、第二十二条第二項中「当該他の遺言書をも閲覧させる」とあるのは、「第二十四条第一項の出力装置の映像面に、当該他の遺言書に係る遺言書保管ファイルに記録されている同項各号に掲げる事項をも表示する」と読み替えるものとする。	2　第二十二条の規定は、令第四条第一項の規定による遺言書保管ファイルの記録の閲覧について準用する。

（遺言者の住所等の非表示措置の申出等）

第三十条の二　法第七条第二項第二号の規定又は第二十条の規定により遺言書保管ファイルに記録されている者（自然人であるものに限る。以下この条において「被記録者」という。）の住所又は本籍（以下この条において「被記録情報」という。）が明らかにされることにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成十三年法律第三十一号）第一条第二項に規定する被害者であって更なる暴力によりその生命又は身体に危害を受けるおそれがあるものその他これに準ずる者が被害を受けるおそれがあるときは、当該被記録情報に係る遺言書の遺言者（当該遺言者が死亡している場合にあっては、当該被記録者又は当該被記録者の相続人。第八項において同じ。）は、遺言書保管官に対し、遺言者若しくは関係相続人等が遺言書保管ファイルの記録の閲覧をする場合における出力装置の映像面又は遺言書情報証明書に、当該被記録情報の表示又は記載をしない措置（以下この条において「非表示措置」という。）を講ずるよう申し出ることができる。

2　前項の規定による申出は、当該申出に係る遺言書を現に保管する遺言書保管所以外の遺言書保管所の遺言書保管官に対してもすることができる。

3　第一項の規定による申出は、次に掲げる事項を記載した申出書を提出してしなければならない。

一　法第四条第四項第二号に掲げる事項（遺言者が死亡している場合にあっては、当該遺言者の氏名、出生の年月日、最後の住所、本籍（外国人にあっては、国籍。以下同じ。）及び死亡の年月日）

［条を加える。］

二　申出人の資格（遺言者が死亡している場合にあっては、申出人の資格、氏名、出生の年月日及び住所）

三　法定代理人によって申出をするときは、当該法定代理人の氏名又は名称及び住所並びに法定代理人が法人であるときはその代表者の氏名

四　申出人又は法定代理人の電話番号その他の連絡先

五　非表示措置を求める事項及びその理由

六　申出の年月日

七　遺言書保管所の表示

4　前項の申出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

一　被記録情報が明らかにされることにより被害を受けるおそれがあることを証明する書類

二　申出人の氏名及び出生の年月日又は住所と同一の氏名及び出生の年月日又は住所が記載されている市町村長その他の公務員が職務上作成した証明書（遺言者が死亡している場合にあっては、申出人の氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されている市町村長その他の公務員が職務上作成した証明書）（当該申出人が原本と相違がない旨を記載した謄本を含む。）

三　遺言者が死亡しているときは、当該遺言者が死亡したことを証明する書類

四　申出人が被記録者の相続人に該当することを理由として申出をするときは、当該相続人に該当することを証明する書類（当該申出に係る遺言書について、既に遺言書情報証明書の交付がされ又は関係相続人等による閲覧がされている場合にあっては、第三十四条第一項第一号

に掲げる書類を除く。）

五　法定代理人によって申出をするときは、戸籍謄本その他その資格を証明する書類で作成後三月以内のもの

5　申出人が遺言書保管事実証明書の写しを添付した場合その他これに準ずる場合には、第三項第一号に掲げる事項のうち遺言者の最後の住所、本籍及び死亡の年月日の記載を要せず、かつ、前項第三号に掲げる書類の添付を要しない。

6　遺言書保管官は、第一項の規定による申出があった場合において、非表示措置を講ずるに当たって必要があると認めるときは、申出人に対し、出頭を求め、質問をし、又は文書の提示その他必要な情報の提供を求めることができる。

7　遺言書保管官は、第一項の規定による申出があった場合において、当該申出を相当と認めるときは、非表示措置を講ずるものとする。

8　遺言者は、遺言書保管官に対し、いつでも、前項の規定による非表示措置を終了させるよう申し出ることができる。

9　第二項から第七項まで（第四項第一号を除く。）の規定は、前項の規定による申出について準用する。この場合において、第三項第五号中「非表示措置」とあるのは「非表示措置の終了」と、第六項及び第七項中「講ずる」とあるのは「終了させる」と読み替えるものとする。

10　第一項又は第八項の規定による申出に係る申出書又はその添付書類は、令第三条第一項の規定による届出に係る届出書又はその添付書類とみなして、令第十条から第十二条までの規定並びに第一章、次条、第三十二条、第四十九条から第五十一条まで及び第五章の規定を適用する。こ

の場合において、令第十条第三項中「次に掲げる者」とあるのは「法務局における遺言書の保管等に関する省令（令和二年法務省令第三十三号）第三十条の二第一項に規定する被記録者又は当該被記録者の相続人」と、「申請等をした遺言者」とあるのは「同項又は同条第八項の規定による申出に係る遺言書の遺言者」とする。

（遺言者による申請書等の閲覧の方法）

第三十二条　第二十二条第一項の規定は、令第十条第一項及び第二項の規定による申請書等及び撤回書等の閲覧について準用する。

（関係相続人等による遺言書情報証明書の交付の請求の方式）

第三十三条　［略］

2　前項の請求書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

［一～三　略］

四　遺言者の氏名、出生の年月日、最後の住所、本籍及び死亡の年月日

［五～九　略］

3　次の各号に掲げる場合は、当該各号に掲げる事項の記載を要しない。

一　請求人が遺言書保管事実証明書の写しを添付した場合その他これに準ずる場合　前項第四号に掲げる事項のうち遺言者の最後の住所、本籍及び死亡の年月日

二　［略］

三　請求人が不動産登記規則（平成十七年法務省令第十八号）第二百四

（遺言者による申請書等の閲覧の方法）

第三十二条　第二十二条の規定は、令第十条第一項及び第二項の規定による申請書等及び撤回書等の閲覧について準用する。

（関係相続人等による遺言書情報証明書の交付の請求の方式）

第三十三条　［同上］

2　前項の請求書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

［一～三　同上］

四　遺言者の氏名、出生の年月日、最後の住所、本籍（外国人にあっては、国籍。以下同じ。）及び死亡の年月日

［五～九　同上］

3　次の各号に掲げる場合は、当該各号に掲げる事項の記載を要しない。

一　請求人が遺言書保管事実証明書の写しを添付した場合　前項第四号に掲げる事項のうち遺言者の最後の住所、本籍及び死亡の年月日

二　［同上］

三　請求人が不動産登記規則（平成十七年法務省令第十八号）第二百四

十七条第五項の規定により交付を受けた同条第一項に規定する法定相続情報一覧図の写し（次条第一項第一号イにおいて「法定相続情報一覧図の写し」という。）（相続人の住所の記載があるものに限る。）を添付した場合（廃除された者がある場合を除く。）　前項第五号に掲げる事項

（関係相続人等による遺言書情報証明書の交付の請求書の添付書類）

第三十四条　法第九条第一項の請求に係る同条第四項の法務省令で定める書類は、次に掲げる書類とする。

一　相続人を証明する次に掲げるいずれかの書類

イ　遺言者を被相続人とする法定相続情報一覧図の写し（廃除された者がある場合には、法定相続情報一覧図の写し及びその者の戸籍の謄本、抄本又は記載事項証明書）

ロ　遺言者（当該遺言者につき代襲相続がある場合には、被代襲者を含む。）の出生時からの戸籍及び除かれた戸籍の謄本若しくは全部事項証明書並びに相続人の戸籍の謄本、抄本又は記載事項証明書その他のイに準ずる書類

［二・三　略］

四　請求人が法第九条第一項第一号に規定する相続人に該当することを理由として請求する場合は、当該相続人に該当することを証明する書類（第一号に掲げる書類を除く。）

［五～八　略］

2　［略］

十七条第五項の規定により交付を受けた同条第一項に規定する法定相続情報一覧図の写し（次条第一項第一号において「法定相続情報一覧図の写し」という。）（相続人の住所の記載があるものに限る。）を添付した場合（廃除された者がある場合を除く。）　前項第五号に掲げる事項

（関係相続人等による遺言書情報証明書の交付の請求書の添付書類）

第三十四条　法第九条第一項の請求に係る同条第四項の法務省令で定める書類は、次に掲げる書類とする。

一　遺言者を被相続人とする法定相続情報一覧図の写し（廃除された者がある場合には、法定相続情報一覧図の写し及びその者の戸籍の謄本、抄本又は記載事項証明書）又は遺言者（当該遺言者につき代襲相続がある場合には、被代襲者を含む。）の出生時からの戸籍及び除かれた戸籍の謄本若しくは全部事項証明書並びに相続人の戸籍の謄本、抄本又は記載事項証明書（遺言者又は相続人が外国人である場合には、これらに準ずるもの）

［二・三　同上］

四　請求人が法第九条第一項第一号に規定する相続人に該当することを理由として請求する場合は、当該相続人に該当することを証明する書類

［五～八　同上］

2　［同上］

（遺言書情報証明書の作成方法）

第三十五条　［略］

2　前項の遺言書情報証明書を作成する場合において、請求に係る遺言書の遺言者が作成した他の遺言書が現に遺言書保管所に保管されているときは、遺言書保管官は、当該他の遺言書に係る同項各号に掲げる事項をも記載しなければならない。

（遺言書保管事実証明書の交付の請求の方式）

第四十三条　［略］

2　第三十三条第二項（第五号を除く。）及び第三項（第二号（同条第二項第五号に掲げる事項に係る部分に限る。）及び第三号を除く。）の規定は、前項の請求書について準用する。

（遺言書保管事実証明書の交付の請求書の添付書類）

第四十四条　法第十条第二項において準用する法第九条第四項の法務省令で定める書類は、次に掲げる書類とする。

［一・二　略］

三　請求人が法第九条第一項第一号に規定する相続人に該当することを理由として請求する場合は、当該相続人に該当することを証明する書類（当該請求に係る遺言書について、既に遺言書情報証明書の交付がされ又は関係相続人等による閲覧がされている場合にあっては、第三十四条第一項第一号に掲げる書類を除く。）

（遺言書情報証明書の作成方法）

第三十五条　［同上］

［項を加える。］

（遺言書保管事実証明書の交付の請求の方式）

第四十三条　［同上］

2　第三十三条第二項（第五号を除く。）の規定は、前項の請求書について準用する。

（遺言書保管事実証明書の交付の請求書の添付書類）

第四十四条　法第十条第二項において準用する法第九条第四項の法務省令で定める書類は、次に掲げる書類とする。

［一・二　同上］

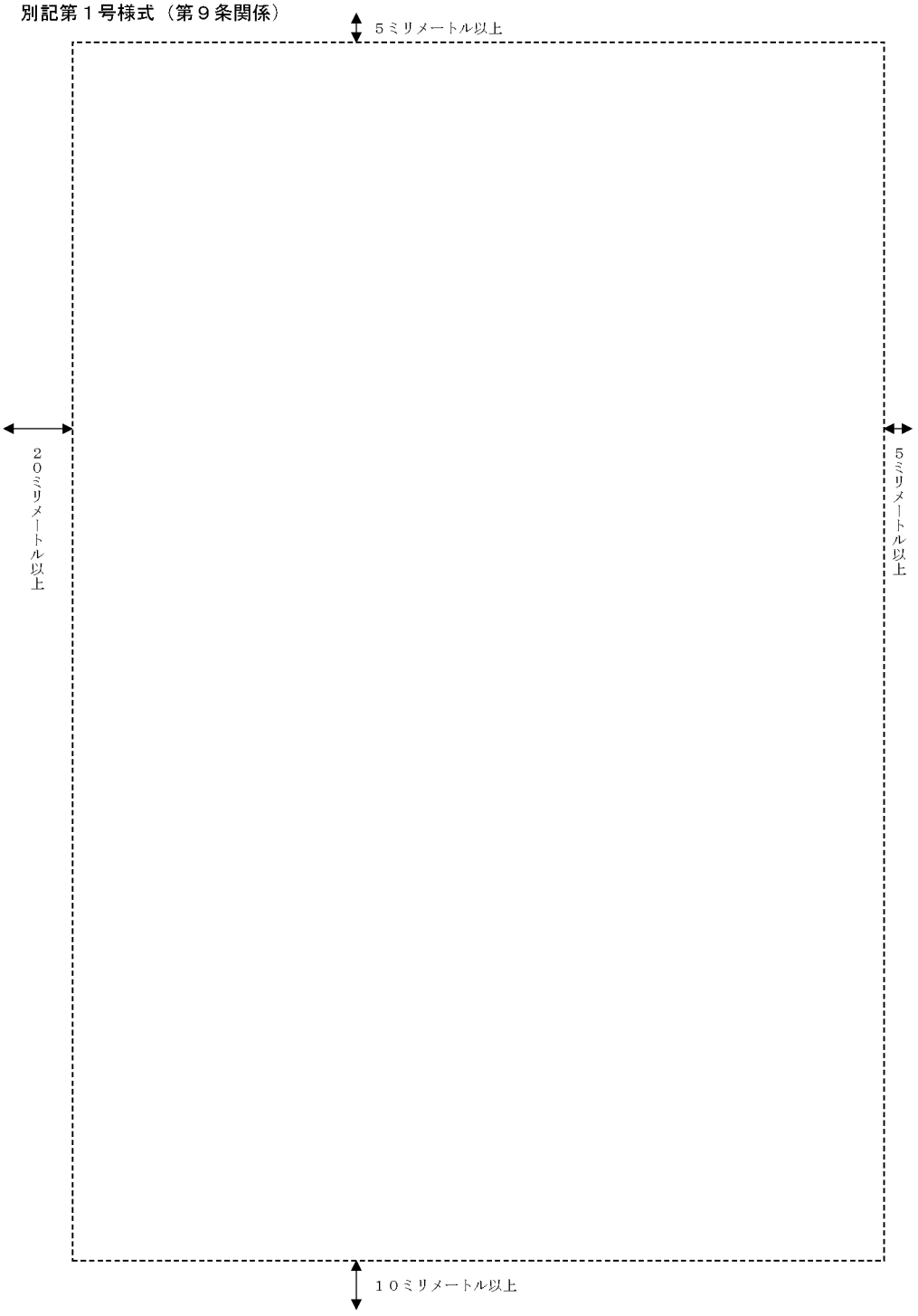
三　請求人が法第九条第一項第一号に規定する相続人に該当することを理由として請求する場合は、当該相続人に該当することを証明する書類

［四～七　略］	［四～七　同上］
2　請求人が遺言書保管事実証明書の写しを添付した場合その他これに準ずる場合には、前項第一号に掲げる書類の添付を要しない。	2　請求人が第四十八条第二項の書面の写しを添付したときは、前条第二項において準用する第三十三条第二項第四号に掲げる事項のうち遺言者の最後の住所、本籍及び死亡の年月日の記載を要せず、かつ、前項第一号に掲げる書類の添付を要しない。
（関係相続人等による申請書等の閲覧の請求の方式）	（関係相続人等による申請書等の閲覧の請求の方式）
第四十九条　［略］	第四十九条　［同上］
2　［略］	2　［同上］
3　前項第一号の規定にかかわらず、請求人が遺言書保管事実証明書の写しを添付した場合その他これに準ずる場合には、第一項の請求書には、遺言者の最後の住所、本籍及び死亡の年月日を記載することを要しない。	［項を加える。］
（関係相続人等による申請書等の閲覧の方法）	（関係相続人等による申請書等の閲覧の方法）
第五十一条　第三十九条（第二十二条第二項の規定の準用に係る部分を除く。）の規定は、令第十条第三項及び第四項の規定による申請書等及び撤回書等の閲覧について準用する。	第五十一条　第三十九条の規定は、令第十条第三項及び第四項の規定による申請書等及び撤回書等の閲覧について準用する。

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

別記第一号様式を次のように改める。

別記第１号様式（第９条関係）



（備考）

1　用紙は、文字が明瞭に判読できる日本産業規格Ａ列四番の紙とする。

2　縦置き又は横置きかを問わず、縦書き又は横書きかを問わない。

3　２枚以上にわたるときは、各ページにページ番号を記載すること。

4　片面のみに記載すること。

5　数枚にわたるときであっても、とじ合わせないこと。

6　様式中の破線は、必要な余白を示すものであり、記載することを要しない。

別記第二号様式を次のように改める。

別記第２号様式（第１０条関係）

申請年月日　令和　□□年□□月□□日

遺言書保管所の名称　□　（地方）法務局　□　支局・出張所

遺言書の保管申請書

【遺言者欄】※保管の申請をする遺言者の氏名、住所等を記入してください。また、該当する■にはレ印を記入してください。

遺言書の作成年月日　□　1：令和/2：平成/3：昭和　□□年□□月□□日

遺言者の氏名　姓

名

遺言者の氏名（フリガナ）　ｾｲ

ﾒｲ

遺言者の出生年月日　□　1：令和/2：平成/3：昭和/4：大正/5：明治　□□年□□月□□日

遺言者の住所　〒□□□－□□□□

都道府県 市区町村 大字丁目

番地

建物名

遺言者の本籍　都道府県　市区町村

大字丁目

番地

筆頭者の氏名　□　遺言者と同じ

（注）筆頭者が遺言者と異なる場合は、記入してください。

姓

名

遺言者の国籍（国又は地域）　コード□□　国名・地域名

（注）外国人の場合のみ記入してください。

遺言者の電話番号　（注）ハイフン（－）は不要です。　□□□□□□□□□□

1001

ページ数　1／

【遺言者本人の確認・記入等欄】※以下の事項について、全て確認の上、記入してください。また、該当する□にはレ印を記入してください。

□ 遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する遺言書保管所に保管の申請をする。
(注)不動産の所在地を記入してください。

都道府県 □□□□ 市区町村 □□□□□□□□□□

大字丁目 □□□□□□□□□□□□□□

番地 □□□□□□□□□□□□□□

□ 申請に係る遺言書は、私が作成した民法第９６８条の自筆証書による遺言書に相違ない。

□ 現在、遺言書保管所に他の遺言書が保管されている。

① 他の遺言書が保管されている場合は、その保管番号を記入してください。
(注)複数ある場合には、備考欄に記入してください。

保管番号 H□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

② 上記①の遺言書が保管された後、氏名、出生年月日、住所、本籍(外国人にあっては、国籍(国又は地域))又は筆頭者の氏名に変更があった場合は、その変更内容を記入してください。

変更内容

□ 上記①の保管番号の遺言書について、上記②の変更内容に基づく変更届出を行う。
(注)変更を証する書類を添付してください。

手数料の額　　金３，９００円

備考欄

遺言書の総ページ数　　ページ

1002

ページ数　2／

【受遺者等・遺言執行者等欄】※遺言書に記載している受遺者等又は遺言執行者等の氏名、住所等を記入してください。また、該当する■にはレ印を記入してください。

受遺者等又は遺言執行者等の番号
〔注〕受遺者等又は遺言執行者等の全員に対して通し番号を記入してください。
□ 番

受遺者等又は遺言執行者等の別
〔注〕受遺者等と遺言執行者等を兼ねる場合は、両方にレ印を記入してください。
□ 受遺者等　□ 遺言執行者等

氏名
〔注〕法人の場合は、姓の欄に商号又は名称を記入してください。
姓
名

住所
〔注〕法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。
〒 □□□ － □□□□
都道府県 市区町村 大字丁目
番地
建物名

出生年月日
〔注〕法人の場合は、記入不要です。
□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治／6：不明〔注〕6：不明の場合、年月日は記入不要です。
□□ 年 □□ 月 □□ 日

会社法人等番号
〔注〕法人の場合のみ記入してください。

受遺者等又は遺言執行者等の番号
〔注〕受遺者等又は遺言執行者等の全員に対して通し番号を記入してください。
□ 番

受遺者等又は遺言執行者等の別
〔注〕受遺者等と遺言執行者等を兼ねる場合は、両方にレ印を記入してください。
□ 受遺者等　□ 遺言執行者等

氏名
〔注〕法人の場合は、姓の欄に商号又は名称を記入してください。
姓
名

住所
〔注〕法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。
〒 □□□ － □□□□
都道府県 市区町村 大字丁目
番地
建物名

出生年月日
〔注〕法人の場合は、記入不要です。
□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治／6：不明〔注〕6：不明の場合、年月日は記入不要です。
□□ 年 □□ 月 □□ 日

会社法人等番号
〔注〕法人の場合のみ記入してください。

（注）記入欄が不足する場合は、用紙を追加してください。

別記第四号様式を次のように改める。

別記第４号様式（第２１条第１項関係）

請求年月日　令和　□□年□□月□□日

請求先の遺言書保管所の名称		(地方)法務局		支局・出張所

遺言書の閲覧の請求書（遺言者用）

【請求人欄】※請求人の氏名、住所等を記入してください。

請求人(遺言者)の氏名	ｾｲ	
	姓	□□□□□□□□□□□□□□□□
	ﾒｲ	
	名	□□□□□□□□□□□□□□□□
請求人(遺言者)の出生年月日	□ 1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治	□□年□□月□□日
請求人(遺言者)の住所	〒	□□□－□□□□
	都道府県市区町村大字丁目	
	番地	□□□□□□□□□□□□□□□□
	建物名	□□□□□□□□□□□□□□□□
請求人(遺言者)の本籍	都道府県	□□□□ 市区町村 □□□□□□□□□□
	大字丁目	□□□□□□□□□□□□□□□□
	番地	□□□□□□□□□□□□□□□□
請求人(遺言者)の国籍(国又は地域) (注)外国人の場合のみ記入してください。	コード □□	国名・地域名
請求人(遺言者)の電話番号 (注)ハイフン(－)は不要です。	□□□□□□□□□□	

4001

ページ数	1／

【請求対象の遺言書欄】※閲覧を請求する遺言書の保管番号等を記入してください。また、該当する□にはレ印を記入してください。

遺言書が保管されている遺言書保管所の名称		(地方)法務局		支局・出張所

請求対象の遺言書の保管番号

(注)請求対象となる遺言書の保管番号を記入してください。(複数ある場合は全て記入してください。)

保管番号 H□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

H□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

希望する閲覧の方法　□ モニターによる遺言書保管ファイルの記録の閲覧　□ 遺言書の閲覧

手数料の額

遺言書保管ファイルの記録の閲覧　金１，４００円

遺言書の閲覧　金１，７００円

備考欄

4002

別記第五号様式を次のように改める。

別記第５号様式（第２５条第１項関係）

撤回年月日　令和　□□年□□月□□日

保管先の遺言書保管所の名称　□□□□□□□□□□　（地方）法務局　□□□□□□□□□□　支局・出張所

遺言書の保管の申請の撤回書

【遺言者欄】※保管の申請を撤回する遺言者の氏名、住所等を記入してください。

撤回をする者（遺言者）の氏名
セイ
姓
メイ
名

撤回をする者（遺言者）の出生年月日　□　1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　□□年□□月□□日

撤回をする者（遺言者）の住所
〒□□□－□□□□
都道府県市区町村大字丁目
番地
建物名

撤回をする者（遺言者）の本籍
都道府県　□□□□　市区町村　□□□□□□□□□□
大字丁目
番地

撤回をする者（遺言者）の国籍（国又は地域）　コード□□　国名・地域名

（注）外国人の場合のみ記入してください。

撤回をする者（遺言者）の電話番号　□□□□□□□□□□

（注）ハイフン（－）は不要です。

2001

【撤回対象の遺言書欄】※以下の事項について、全て確認の上、記入してください。

本撤回書において保管の申請を撤回する遺言書は、遺言者が遺言書保管所に保管している全ての遺言書か、それとも一部の遺言書か。

□ 1：全部の遺言書/2：一部の遺言書

撤回対象の遺言書の保管番号

(注)撤回対象の遺言書の保管番号を全て記入してください(複数ある場合は全て記入してください。)。3通以上ある場合には備考欄に記入してください。

保管番号 H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

遺言書が保管された後、氏名、出生年月日、住所、本籍(外国人にあっては、国籍(国又は地域))又は筆頭者の氏名に変更があった場合は、その変更内容を記入してください。

(注)変更を証する書類を添付してください。

変更内容

備考欄

【受領書】※撤回する遺言書を受領した際に記入していただきますので、あらかじめ記入しないでください。

撤回対象の遺言書を受領した。

(□翻訳文を含む)

令和□□年□□月□□日

撤回をする者(遺言者)の署名

2002

別記第六号様式を次のように改める。

別記第６号様式（第２８条第１項関係）

届出年月日 令和 □□年□□月□□日

届出先の遺言書保管所の名称		（地方）法務局		支局・出張所

変更届出書

【届出人等欄】※変更の届出をする遺言者の氏名、住所等を記入してください。また、該当する□にはレ印を記入してください。

届出人（遺言者）の氏名	ｾｲ	
	姓	□□□□□□□□□□□□□□□□
	ﾒｲ	
	名	□□□□□□□□□□□□□□□□
届出人（遺言者）の出生年月日	□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治	□□年□□月□□日
届出人（遺言者）の住所	〒	□□□－□□□□
	都道府県市区町村大字丁目	
	番地	□□□□□□□□□□□□□□□□
	建物名	□□□□□□□□□□□□□□□□
届出人（遺言者）の本籍	都道府県	□□□□ 市区町村 □□□□□□□□□□
	大字丁目	□□□□□□□□□□□□□□□□
	番地	□□□□□□□□□□□□□□□□
届出人（遺言者）の国籍（国又は地域）	コード □□	国名・地域名

（注）外国人の場合のみ記入してください。

□ 法定代理人による届出の有無

（注）法定代理人による届出の場合には、レ印を記入してください。

法定代理人の氏名及び住所

届出人（遺言者）又は法定代理人の電話番号
（注）ハイフン（－）は不要です。 □□□□□□□□□□

遺言書が保管されている遺言書保管所の名称		（地方）法務局		支局・出張所

変更対象の遺言書の保管番号

（注）変更対象の遺言書の保管番号を全て記入してください。
３通以上ある場合には備考欄に記入してください。

保管番号 H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

3001

ページ数	1／

【変更内容欄】※変更が生じた内容を記入してください。

1

① 対象 □ 1：遺言者／2：受遺者等／3：遺言執行者等／4：その他

② 内容 □ 1：氏名（商号又は名称）／2：出生年月日／3：住所（本店又は主たる事務所の所在地）／4：本籍／5：筆頭者の氏名／6：国籍（国又は地域）／7：会社法人等番号／8：その他

③ 氏名 姓 □□□□□□□□□□□□□□□□

名 □□□□□□□□□□□□□□□□

④ 変更年月日 令和 □□年 □□月 □□日

⑤ 変更前

⑥ 変更後

2

① 対象 □ 1：遺言者／2：受遺者等／3：遺言執行者等／4：その他

② 内容 □ 1：氏名（商号又は名称）／2：出生年月日／3：住所（本店又は主たる事務所の所在地）／4：本籍／5：筆頭者の氏名／6：国籍（国又は地域）／7：会社法人等番号／8：その他

③ 氏名 姓 □□□□□□□□□□□□□□□□

名 □□□□□□□□□□□□□□□□

④ 変更年月日 令和 □□年 □□月 □□日

⑤ 変更前

⑥ 変更後

備考欄

3002

別記第七号様式を次のように改める。

別記第７号様式（第３１条第１項関係）

請求年月日 令和 □□ 年 □□ 月 □□ 日

請求先の遺言書保管所の名称		（地方）法務局		支局・出張所

申請書等の閲覧の請求書（遺言者用）

【請求人欄】※請求人の氏名、住所等を記入してください。

請求人（遺言者）の氏名	ｾｲ	
	姓	□□□□□□□□□□□□□□□□
	ﾒｲ	
	名	□□□□□□□□□□□□□□□□
請求人（遺言者）の出生年月日	□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治	□□ 年 □□ 月 □□ 日
請求人（遺言者）の住所	〒	□□□ － □□□□
	都道府県市区町村大字丁目	
	番地	□□□□□□□□□□□□□□□□
	建物名	□□□□□□□□□□□□□□□□
請求人（遺言者）の本籍	都道府県	□□□□ 市区町村 □□□□□□□□□□□□
	大字丁目	□□□□□□□□□□□□□□□□
	番地	□□□□□□□□□□□□□□□□
請求人（遺言者）の国籍（国又は地域） （注）外国人の場合のみ記入してください。	コード □□	国名・地域名
請求人（遺言者）の電話番号 （注）ハイフン（－）は不要です。	□□□□□□□□□□	

7001

【請求対象の申請書等欄】※閲覧を請求する申請書等に係る遺言書の保管番号等を記入してください。また、該当する■にはレ印を記入してください。

遺言書保管所の名称		(地方)法務局		支局・出張所

遺言書の保管番号

(注)遺言書の保管番号を記入してください(複数ある場合は全て記入してください。)。
3通以上ある場合には、備考欄に記入してください。

H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

請求対象の申請書等・届出書等・撤回書等の種別　■保管申請書等　■変更届出書等　■撤回書等　■その他

閲覧を請求する特別の事由

手数料の額　　円

(注)手数料の額は、必要な件数分(1申請書等につき1，700円)の額を記入してください。

備考欄

7002

別記第八号様式を次のように改める。

別記第８号様式（第３３条第１項関係）

請求年月日 令和 □□ 年 □□ 月 □□ 日

請求先の遺言書保管所の名称		(地方)法務局		支局・出張所

遺言書情報証明書の交付請求書

【請求人欄】※請求人の氏名、住所等を記入してください。また、該当する■にはレ印を記入してください。

請求人の資格 □ 1：相続人／2：相続人以外

請求人の氏名
(注)法人の場合は、姓の欄に商号又は名称を記入してください。
姓 □□□□□□□□□□□□□□□□
名 □□□□□□□□□□□□□□□□

請求人の出生年月日
(注)法人の場合は、記入不要です。
□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治 □□ 年 □□ 月 □□ 日

請求人の会社法人等番号
(注)法人の場合のみ記入してください。
□□□□□□□□□□□□

請求人の住所 〒□□□ － □□□□

(注)法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。
都道府県 市区町村 大字丁目
番地 □□□□□□□□□□□□□□□□
建物名 □□□□□□□□□□□□□□□□

□ 法定代理人による請求の有無
(注)法定代理人による請求の場合には、レ印を記入してください。
法定代理人の氏名及び住所

請求人又は法定代理人の電話番号
(注)ハイフン(－)は不要です。 □□□□□□□□□□

5001

【請求対象の遺言書欄】※請求対象の遺言書の保管番号等を記入してください。

遺言者の氏名　ｾｲ

姓

ﾒｲ

名

遺言者の出生年月日　1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　　年　　月　　日

遺言者の住所　〒　　－

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

遺言者の本籍　都道府県　　市区町村

大字
丁目

番地

遺言者の国籍（国又は地域）　コード　　国名・地域名

（注）外国人の場合のみ記入してください。

遺言者の死亡年月日　令和　　年　　月　　日

遺言書が保管されている遺言書保管所の名称　　（地方）法務局　　支局・出張所

請求対象の遺言書の保管番号

（注）請求対象の遺言書の保管番号を記入してください（複数ある場合は、全て記入してください。）。
3通以上ある場合には備考欄に記入してください。

保管番号　H　　－　　－　　－　　

H　　－　　－　　－　　

5002

【請求人本人の確認・記入欄】※以下の事項について、該当するものがあれば■にレ印を記入してください。

- □ 遺言書情報証明書の交付を受けた。
- □ 遺言書の閲覧をした。
- □ 遺言書保管ファイルの記録の閲覧をした。
- □ 遺言書保管事実証明書の交付を受けた。
- □ 遺言書を保管している旨の通知（関係遺言書保管通知）を受け取った。
- □ 遺言者が指定した方への通知を受け取った。

(注) 請求書の記載や添付が必要とされている証明書などの書類を一部省略できる場合があります。

請求通数 [　　] 通

手数料の額 [　　] 円

(注) 手数料の額は、必要な通数分（１通につき１，４００円）の額を記入してください。

備考欄

5003

【相続人欄】※遺言者の法定相続人全員の氏名等を記入してください。法定相続情報一覧図の写し（住所が記載されたもの）等を添付する場合は、本用紙の記入を省略することができます。

相続人の氏名　姓

名

相続人の出生年月日　1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　年　月　日

相続人の住所　〒　－

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

相続人の氏名　姓

名

相続人の出生年月日　1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　年　月　日

相続人の住所　〒　－

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

相続人の氏名　姓

名

相続人の出生年月日　1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　年　月　日

相続人の住所　〒　－

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

（注）記入欄が不足する場合は、用紙を追加してください。

5004

別記第九号様式を次のように改める。

別記第９号様式（第３７条第１項関係）

請求年月日 令和 □□ 年 □□ 月 □□ 日

請求先の遺言書保管所の名称		（地方）法務局		支局・出張所

遺言書の閲覧の請求書（関係相続人等用）

【請求人欄】※請求人の氏名、住所等を記入してください。また、該当する■にはレ印を記入してください。

請求人の資格		□ 1：相続人／2：相続人以外
請求人の氏名 （注）法人の場合は、姓の欄に商号又は名称を記入してください。	姓	□□□□□□□□□□□□□□□□
	名	□□□□□□□□□□□□□□□□
請求人の出生年月日 （注）法人の場合は、記入不要です。		□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治 □□ 年 □□ 月 □□ 日
請求人の会社法人等番号 （注）法人の場合のみ記入してください。		□□□□□□□□□□□□
請求人の住所 （注）法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。	〒	□□□ － □□□□
	都道府県 市区町村 大字丁目	
	番地	□□□□□□□□□□□□□□□□
	建物名	□□□□□□□□□□□□□□□□
■ 法定代理人による請求の有無 （注）法定代理人による請求の場合には、レ印を記入してください。 法定代理人の氏名及び住所		
請求人又は法定代理人の電話番号 （注）ハイフン（－）は不要です。		□□□□□□□□□□

4101

ページ数	1／

【請求対象の遺言書欄】※閲覧を請求する遺言書の保管番号等を記入してください。また、該当する□にはレ印を記入してください。

遺言者の氏名　セイ

姓

メイ

名

遺言者の出生年月日　□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　□□年□□月□□日

遺言者の住所　〒□□□－□□□□

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

遺言者の本籍　都道府県　市区町村

大字
丁目

番地

遺言者の国籍（国又は地域）
（注）外国人の場合のみ記入してください。　コード□□　国名・地域名

遺言者の死亡年月日　令和□□年□□月□□日

遺言書が保管されている遺言書保管所の名称　（地方）法務局　支局・出張所

請求対象の遺言書の保管番号　（注）請求対象の遺言書の保管番号を記入してください（複数ある場合は全て記入してください。）。3通以上ある場合には、備考欄に記入してください。

H□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

H□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

希望する閲覧の方法　□ モニターによる遺言書保管ファイルの記録の閲覧　□ 遺言書の閲覧

手数料の額　遺言書保管ファイルの記録の閲覧　金１，４００円
遺言書の閲覧　金１，７００円

4102

【請求人本人の確認・記入欄】※以下の項目について、該当するものがあれば■にレ印を記入してください。

- □ 遺言書情報証明書の交付を受けた。
- □ 遺言書の閲覧をした。
- □ 遺言書保管ファイルの記録の閲覧をした。
- □ 遺言書保管事実証明書の交付を受けた。
- □ 遺言書を保管している旨の通知（関係遺言書保管通知）を受け取った。
- □ 遺言者が指定した方への通知を受け取った。

（注）請求書の記載や添付が必要とされている証明書などの書類を一部省略できる場合があります。

備考欄

4103

【相続人欄】※遺言者の法定相続人全員の氏名等を記入してください。法定相続情報一覧図の写し（住所が記載されたもの）等を添付する場合は、本用紙の記入を省略することができます。

相続人の氏名　姓

名

相続人の出生年月日　１：令和／２：平成／３：昭和／４：大正／５：明治　年　月　日

相続人の住所　〒　－

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

相続人の氏名　姓

名

相続人の出生年月日　１：令和／２：平成／３：昭和／４：大正／５：明治　年　月　日

相続人の住所　〒　－

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

相続人の氏名　姓

名

相続人の出生年月日　１：令和／２：平成／３：昭和／４：大正／５：明治　年　月　日

相続人の住所　〒　－

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

（注）記入欄が不足する場合は、用紙を追加してください。

4104

別記第十号様式を次のように改める。

別記第１０号様式（第４３条第１項関係）　　請求年月日　令和 □□ 年 □□ 月 □□ 日

請求先の遺言書保管所の名称		（地方）法務局		支局・出張所

遺言書保管事実証明書の交付請求書

【請求人欄】※請求人の氏名、住所等を記入してください（太線枠内を複写して証明書を作成する場合があるため、字画をはっきりと記入してください。）。また、該当する□には□印を記入してください。

請求人の資格　□　1：相続人／2：相続人以外

請求人の氏名又は名称　姓　□□□□□□□□□□□□□□□□

名　□□□□□□□□□□□□□□□□

請求人の住所　〒 □□□ － □□□□

都道府県
市区町村
大字丁目

番地　□□□□□□□□□□□□□□□□

建物名　□□□□□□□□□□□□□□□□

（注）1．法人の場合は、「請求人の氏名又は名称」の姓の欄に商号又は名称、「請求人の住所」に本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。
2．記入枠が足りない場合には、太線枠内の余白に記入してください。

請求人の出生年月日　□　1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　□□ 年 □□ 月 □□ 日
（注）法人の場合は、記入不要です。

請求人の会社法人等番号　□□□□□□□□□□□□□
（注）法人の場合のみ記入してください。

□ 法定代理人による請求の有無
（注）法定代理人による請求の場合には、レ印を記入してください。
法定代理人の氏名及び住所

請求人又は法定代理人の電話番号　□□□□□□□□□□
（注）ハイフン（－）は不要です。

6001

ページ数	1／

【請求対象の遺言書欄】※請求対象の遺言書の保管番号等を記入してください（太線枠内を複写して証明書を作成する場合があるため、字画をはっきりと記入してください。）。

遺言者の氏名　セイ

姓

メイ

名

遺言者の出生の年月日　□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　□□年□□月□□日

(注)記入枠が足りない場合には、太線枠内の余白に記入してください。

遺言者の住所　〒□□□－□□□□

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

遺言者の本籍　都道府県　市区町村

大字丁目

番地

遺言者の国籍(国又は地域)　コード□□　国名・地域名
(注)外国人の場合のみ記入してください。

遺言者の死亡年月日　令和□□年□□月□□日

遺言書が保管されている遺言書保管所の名称　(地方)法務局　支局・出張所

保管されている遺言書の保管番号　(注)保管されている遺言書の保管番号を記入してください(複数ある場合は全て記入してください。)。
2通以上ある場合には、備考欄に記入してください。

H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

請求通数　□　通

手数料の額　□　円

(注)手数料の額は、必要な通数分(1通につき８００円)の額を記入してください。

6002

【請求人本人の確認・記入欄】※以下の項目について、該当するものがあれば■にレ印を記入してください。

- □ 遺言書情報証明書の交付を受けた。
- □ 遺言書の閲覧をした。
- □ 遺言書保管ファイルの記録の閲覧をした。
- □ 遺言書保管事実証明書の交付を受けた。
- □ 遺言書を保管している旨の通知（関係遺言書保管通知）を受け取った。
- □ 遺言者が指定した方への通知を受け取った。

（注）請求書の記載や添付が必要とされている証明書などの書類を一部省略できる場合があります。

備考欄	

別記第十一号様式を次のように改める。

別記第１１号様式（第４９条第１項関係）　　請求年月日　令和　□□年□□月□□日

請求先の遺言書保管所の名称		（地方）法務局		支局・出張所

申請書等の閲覧の請求書（関係相続人等用）

【請求人欄】※請求人の氏名、住所等を記入してください。また、該当する■にはレ印を記入してください。

請求人の資格		□ 1：相続人／2：相続人以外
請求人の氏名 （注）法人の場合は、姓の欄に商号又は名称を記入してください。	姓	□□□□□□□□□□□□□□□□
	名	□□□□□□□□□□□□□□□□
請求人の出生年月日 （注）法人の場合は、記入不要です。		□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　□□年□□月□□日
請求人の会社法人等番号 （注）法人の場合のみ記入してください。		□□□□□□□□□□□□
請求人の住所 （注）法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。	〒	□□□－□□□□
	都道府県市区町村大字丁目	
	番地	□□□□□□□□□□□□□□□□
	建物名	□□□□□□□□□□□□□□□□
□ 法定代理人による請求の有無 （注）法定代理人による請求の場合には、レ印を記入してください。 法定代理人の氏名及び住所		
請求人又は法定代理人の電話番号 （注）ハイフン（－）は不要です。		□□□□□□□□□□□

7101

ページ数	1／

【請求対象の申請書等欄】※閲覧を請求する申請書等に係る遺言書の保管番号等を記入してください。
また、該当する□にはレ印を記入してください。

遺言者の氏名　セイ

姓

メイ

名

遺言者の出生年月日　□ 1：令和／2：平成／3：昭和／4：大正／5：明治　□□年□□月□□日

遺言者の住所　〒□□□－□□□□

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

遺言者の本籍　都道府県　市区町村

大字
丁目

番地

遺言者の国籍（国又は地域）
（注）外国人の場合のみ記入してください。
コード□□　国名・地域名

遺言者の死亡年月日　令和□□年□□月□□日

遺言書保管所の名称　（地方）法務局　支局・出張所

遺言書の保管番号
（注）遺言書の保管番号を記入してください（複数ある場合は全て記入してください。）。
3通以上ある場合には、備考欄に記入してください。

H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

H□□□□－□□□□□□－□□□□□□□□－□□

請求対象の申請書等・届出書等・撤回書等の種別　□保管申請書等　□変更届出書等　□撤回書等　□その他

閲覧を請求する特別の事由

手数料の額　　円

（注）手数料の額は、必要な件数分（1申請書等につき1，700円）の額を記入してください。

7102

【請求人本人の確認・記入欄】※以下の項目について、該当するものがあれば■にレ印を記入してください。

- □ 遺言書情報証明書の交付を受けた。
- □ 遺言書の閲覧をした。
- □ 遺言書保管ファイルの記録の閲覧をした。
- □ 遺言書保管事実証明書の交付を受けた。
- □ 遺言書を保管している旨の通知（関係遺言書保管通知）を受け取った。
- □ 遺言者が指定した方への通知を受け取った。

（注）請求書の記載や添付が必要とされている証明書などの書類を一部省略できる場合があります。

備考欄	

別記第十二号様式を次のように改める。

別記第１２号様式（第５２条第１項関係）

手数料納付用紙

（地方）法務局　　支局・出張所　御中

（申請人・請求人又は法定代理人の表示）

氏名又は名称

（その他）

納付金額　　円

印紙貼付欄

収入印紙は、割印をしないで、印紙貼付欄に貼り付けてください。

年　月　日	担　当

ページ数	／

附　則

（施行期日）

1　この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この省令の施行の際現に存するこの省令による改正前の様式の用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。